

↳ 租税特別措置透明化法案

Q : さきごろ、民主党から租税特別措置透明化法案が出されたそうですが、どのような内容のものなのですか？

A : 租税特別措置の整理、合理化を推進して、納税者が納得できる公平で、かつ、透明性の高い税制を確立しようとするものです。

【解説】

民主党は、さきごろ、租税特別措置の整理、合理化を推進し、納税者が納得できる公平で、かつ、透明性の高い税制を確立することを目的とする「租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案(租税特別措置透明化法案)」を参議院に提出しました。

それによりますと、財務大臣は、①特例措置ごとに確定申告書に「増減額明細書」を添付することを求め、その適用の実績を調査し、②その調査結果により、実際の適用件数・増減収額の見込との差額、定量的分析の結果、税の減免を受ける法人名と減免額をまとめ、③意見をつけて国会へ報告することとしています。

また、行政機関については、①政策評価により租税特別措置の正当性を検証して、国会へ報告、政策立案に反映させること、②会計検査院は、毎年、特別措置の実施状況に関する検査をし、国会へ報告することとしています。

納税者は、これにより、確定申告に「増減額明細書」の添付が義務付けられ、場合によっては、その内容が開示されます。

